



環境省『地域ESG融資促進利子補給事業』に係る指定金融機関の採択について

百十四銀行（頭取 綾田 裕次郎）は、環境省が実施する『地域ESG融資促進利子補給事業』の指定金融機関として四国の第一地方銀行では初めて採択されましたのでお知らせします。

当行は、「百十四銀行SDGs^(注)宣言」を制定しており、今後も金融を通じて持続可能な社会の実現と当行の企業価値向上につとめてまいります。

記

○『地域ESG融資促進利子補給事業（CO2削減目標設定支援型）』の概要

【事業の目的】

地域金融機関のESG融資の促進と、融資先のESG経営への取組促進を図る。

【主な特長】

お客さまがCO2削減に向けた設備資金（地域循環共生圏の創出に資する低炭素事業に向けた設備投資に限る）を百十四銀行で借入された場合、借入金利を上限として最大1.0%の利子補給を受けられることで金利負担の軽減が図れます。

【利子補給内容】

利子補給率	最大1.0%
利子補給期間	最大3年間
利子補給金支払	年2回
交付対象融資額	最大10億円

(注) 「Sustainable Development Goals」の略称。2015年9月の国連サミットで採択され、2030年までに国際社会が達成すべき「貧困や飢餓の根絶」「環境保全」「多様な人材の活躍」「技術革新」等の17の目標とそれを実現するための169のターゲットで構成されています。

以上